様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年　3月　10日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） せぶんあんどあい・ほーるでぃんぐす  一般事業主の氏名又は名称　株式会社セブン＆アイ・ホールディングス  （ふりがな） いさか　りゅういち  （法人の場合）代表者の氏名 井阪　隆一  住所　〒102-8452　東京都千代田区二番町8番地8  法人番号　1010001095203  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 四季報163号 2. セブン＆アイ経営レポート2024(統合報告書) | | 公表日 | 1. 2024年8月(季刊) 2. 2024年9月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 四季報163号：P6,16   https://www.7andi.com/library/group/quarterly/163/pdf/2024\_163.pdf   1. セブン＆アイ経営レポート2024(統合報告書)：   P16,27  https://www.7andi.com/ir/file/library/mr/pdf/20240920\_all\_a.pdf  ※各資料のページ数は、PDFのページ数ではなく文書内に記されているページ数となります。 | | 記載内容抜粋 | 1. 四季報163号：P6   ■セブン＆アイ・ホールディングスを取り巻く環境と自社の役割について認識を公表。  ・セブン‐イレブンでは、女性の就業率増加や高齢化など今後の社会情勢を見据え、2017年より一部エリアでお届けサービスのテストを開始しました。現在までに、お届けサービスと店舗のリアルタイムの「今」の在庫の連携を実現し、お客様にさらに簡単で便利にご利用いただける「7NOW」アプリを開発。お届けササービスの展開を本格化しました。2024年8月1日現在、「7NOW」は1都1道府21県の1万4500店舗にまでサービスを広げています（中略）。今後、サービスエリアの拡大を背景に、PRを本格化していくことでお客様の認知度を高め、ご利用の拡大を図っていく方針です。今後もリアル店舗とともに「手のひらの中のセブン‐イレブン」を有力な顧客接点として育成してまいります。   1. 四季報163号：P16   近年はスマートフォンを使用した決済やデビットカードの普及など決済サービスの多様化や技術革新が急激に進み、キャッシュレス決済比率は39.3 %（2023年経済産業省）と年々上昇するなど、当社を取り巻く環境は大きく変化しています。  ② セブン＆アイ経営レポート2024(統合報告書)：P27  ■経営ビジョンを公表。  2030年に向けて目指すグループ像：セブン-イレブン事業を核としたグローバル成長戦略と、テクノロジーの積極活用を通じて流通革新を主導する、「食」を中心とした世界トップクラスのリテールグループに定めました。  ② セブン＆アイ経営レポート2024(統合報告書)：P16  ■経営ビジョンを実現するための価値創造プロセスを公表。  例えば、IT/DXでは「7NOW」やモバイルチェックアウト、リテールメディアの展開などに関して多くの実績と知見を持つSEIが主体となり、SEJや7INの店舗展開の状況に応じた仕組みの導入を支援しています。また、「食の強化」をテーマにSEJや国内のお取引先の従業員が北米やアジア各国に出向き、バリューチェーン構築をサポートするなど、事業戦略とIT/DX戦略、人財戦略をシンクロナイズさせることで最大限の効果を創出していくよう努めています。  【凡例】  ・SEJ：セブン-イレブン・ジャパン  ・SEI：7Eleven.International  ・7IN：7Eleven.Inc | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 四季報163号：取締役会等の意思決定機関で承認された方針に基づき作成 2. セブン＆アイ経営レポート2024(統合報告書)：取締役会等の意思決定機関で承認された方針に基づき作成 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 四季報163号 2. セブン＆アイ経営レポート2024(統合報告書) 3. 組織図 4. セブン＆アイ経営レポート2023(統合報告書) | | 公表日 | 1. 2024年8月（季刊） 2. 2024年9月20日 3. 2025年2月3日 4. 2023年9月22日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 四季報163号：P16   https://www.7andi.com/library/group/quarterly/163/pdf/2024\_163.pdf   1. セブン＆アイ経営レポート2024(統合報告書)：   P36,49,50  https://www.7andi.com/ir/file/library/mr/pdf/20240920\_all\_a.pdf   1. 組織図：   https://www.7andi.com/company/organization.html   1. セブン＆アイ経営レポート2023(統合報告書)   https://www.7andi.com/ir/file/library/mr/pdf/20230921\_all\_a.pdf | | 記載内容抜粋 | 1. 四季報163号：P16   ・7iDを軸とした小売・金融一体戦略を推進  「収益力強化への大胆な経営資源配分」「収益性・効率性改善へゼロベースのコスト見直し」「企業変革の促進」の３つを軸としつつ、小売・金融一体戦略を推進していきます。その要となる「7iD」は、セブン＆アイグループ共通会員ID で、グループの貴重な財産です。各社アプリを通じて会員限定のおトクなクーポン配信など、さまざまなサービスをご利用いただけるプログラムとしてご好評いただき、昨年7月に会員数3000万人を突破しました。またセブン銀行口座では今年2月から「7iD」との連携を開始し、ATMの入出金取引や新規口座開設でマイルを貯めることが可能になりました。「7iD」連携を前提とした新しいクレジットカードの開始を今後予定しています。   1. セブン＆アイ経営レポート2024(統合報告書)：P36   ■「7NOW」の一層の拡大（全国へのサービス拡大、「7NOW」アプリを強化）  ・セブン-イレブンの店舗の商品をスマートフォンで注文し、最短20分でお届けする宅配サービス「7NOW」は、2017年のサービス開始以来、順調に売上を伸ばし、サービスを実施する店舗は2024年2月末時点で12,000店舗を超え、2024年度中に全国展開を完了する計画です。2023年度は、「7iD」と連携する「7NOW」アプリのUI・UXの改善や配達状況の可視化を行ったことで、アプリストアの「フード／ドリンク」カテゴリーでNo.1の評価をいただきました（2024年2月29日時点）。   1. セブン＆アイ経営レポート2024(統合報告書)：   P49,50  ■「7iD」を軸とした小売・金融一体戦略  ・グループ金融戦略としては、当社グループの共通IDである「7iD」を基軸としたお客様の利便性に資する小売ならではの金融商品・サービスの開発・展開を推進していきます。その一例として、2024年2月より「7iD」をセブン銀行口座に登録するサービスを開始し「7iD」情報を用いたスムーズな口座開設が可能となりました。今後も「7iD」を用いた当社グループならではの金融サービスを展開していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 四季報163号：取締役会等の意思決定機関で承認された方針に基づき作成 2. セブン＆アイ経営レポート2024(統合報告書)：取締役会等の意思決定機関で承認された方針に基づき作成 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. セブン＆アイ経営レポート2024(統合報告書)：   P70,81   1. 組織図 | | 記載内容抜粋 | 1. 組織図   ■DX戦略推進に必要な体制整備を公表。  ・社長・副社長直下に「グループDX本部」「グループセキュリティ統括室」を設置し、事業会社とグループ全体のDX推進を統括しています。   1. セブン＆アイ経営レポート2024(統合報告書)：P81   ■グループDX本部長の齋藤正記（常務執行役員・最高情報責任者）が当社の「経営会議」・「CSR統括委員会」・「リスクマネジメント委員会」・「情報管理委員会」の構成メンバーであることを公表（セブン＆アイ経営レポート2024.P81 に示されている表の説明を文章化した）。   1. セブン＆アイ経営レポート2024(統合報告書)：P70   ■経営戦略と連動した人財政策  ・当社グループでは、創業以来、「信頼と誠実」の精神に基づき、挑戦・革新をし続けることで、新たな価値を共創する人財を育成してきました。今後も、この育成に対する考え方は普遍であるととらえています。加えて、より変化が激しく予測困難な時代に、お客様のニーズに応え続けるためには、今まで以上に従業員一人ひとりが主体性を発揮した挑戦を続け、企業はその後押しとなるような組織づくりに取り組むことが求められます。そのため、創業の精神を持ちながら、時代の変化に果敢に挑戦するというカルチャーの醸成を進めることで、グループの成長の源泉である人財の根幹を強化・育成していきます。次に、従業員の主体性が十分に発揮できる環境と、それを実感できる働きがい・働きやすさの向上を目指しています。成長戦略の実現に向けては多様な従業員の活躍が欠かせませんが、それには従業員一人ひとりの価値観やワークライフバランスに合わせたきめ細かな対応と制度拡充が必要になると考えています。そして、これまでの当社グループの成長の背景には、ステークホルダーの皆様と価値を共創する多くの従業員の存在があり、今後、「世界トップクラスのリテールグループ」になるためには、従業員の意識変革を図るとともに、専門知識・経験を持った人財との融合を促進することが不可欠です。グローバル領域へと歩みを進めながら、グループを牽引していく人財の育成と採用を強化していきます。成長戦略（食、グローバル、テクノロジー活用など）を牽引する人財の育成・採用を実施しています。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 四季報163号：P7 2. セブン＆アイ経営レポート2023(統合報告書)：P24 | | 記載内容抜粋 | ① 四季報163号：P7  ■３つの今（お客様・店舗・配送事業者）をマッチングさせる「7NOW」の仕組み  ・セブン‐イレブンのマイクロサービス基盤  独立した小規模の複数システムで構成したクラウド上のサービス基盤。これにより、リアルタイム在庫連携、精算、配車ハブなどの仕組みを構築しています。「お客様」は7NOWアプリから注文し「店舗」は店舗受注シムテムで発注・ピックアップ・精算を実施。  ・配車ハブ API  「Application Programming Interface」の略。外部アプリと情報をやりとりする接点の役割を果たす仕組みで、配車ハブではその仕様を統一することで、複数の配送事業者のアプリとの連携を容易にしています。「配送事業者」は「7NOW」配車アプリで配送依頼を確認・受諾する。  ④ セブン＆アイ経営レポート2023（統合報告書）：P24  ■「7iD」を軸にグループのさまざまなサービスをシームレスに提供。  ・当社グループは、2018年にグループ共通会員基盤、「7iD」を導入し、お客様への新たな体験価値の提供を目指してさまざまな施策を実施しています。今後は、「7iD」のプラットフォームを活用してリテールメディア事業を展開していくほか、小売・金融が一体となったサービスや、「食」のビジネスへのデータ活用などを強化していく計画です。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 商品お届けサービスがさらに身近に・気軽に・便利に！お気軽デリバリー『7NOW』アプリ登場～9月5日（火）より利用開始～ 2. 四季報163号 3. 中期経営計画2021-2025 4. 中期経営計画のアップデートならびにグループ戦略再評価の結果について | | 公表日 | 1. 2023年9月5日 2. 2024年8月（季刊） 3. 2021年7月1日 4. 2023年3月9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 商品お届けサービスがさらに身近に・気軽に・便利に！　お気軽デリバリー『7NOW』アプリ登場～9月5日（火）より利用開始～https://sustainability.sej.co.jp/news/000239/ 2. 四季報163号P16　　<https://www.7andi.com/library/group/quarterly/163/pdf/2024_163.pdf> 3. 中期経営計画2021-2025 P45 https://www.7andi.com/ir/file/library/ks/pdf/2021\_07ks\_01.pdf 4. 中期経営計画のアップデートならびにグループ戦略再評価の結果について P30   https://www.7andi.com/ir/file/library/ks/pdf/2023\_0309ks\_01.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　商品お届けサービスがさらに身近に・気軽に・便利 に！　お気軽デリバリー『7NOW』アプリ登場～9月5日（火）より利用開始～  ■お届けサービス「7NOW」の歩みを公表  ・2017年10月 北海道でテストスタート（『セブン‐イレブンネットコンビニ』として）  ・2019年11月 広島県でテストスタート  ・2020年7月 東京都でテストスタート  ・2020年12月 最短30分配送を開始  ・2022年2月『7NOW』に名称変更  ・2022年12月 神奈川県でスタート  ・2023年2月 埼玉県・千葉県でスタート  ・2024年8月 1都1道府21県の1万4500店舗にサービス拡大  ②　四季報163号：P16  ■7iDを軸とした小売・金融一体戦略を推進  ・7iDは、セブン＆アイグループ共通会員IDで、グループの貴重な財産です。各社アプリを通じて会員限定のおトクなクーポン配信など、さまざまなサービスをご利用いただけるプログラムとしてご好評をいただき、23年7月に会員数3000万人を突破しました。セブン銀行口座では24年2月から「7iD」との連携を開始し、ATMの入出金取引や新規口座開設でマイルを貯めることが可能になりました。  ③　中期経営計画2021-2025：P45  ■「DX・金融戦略(お客様接点の拡大)」において7iD会員数の目標を公表  ・7iD会員数は、2025年度には5,000万人を目指しています。   1. 中期経営計画のアップデートならびにグループ戦略再評価の結果について：P30   ■セブン‐イレブンにおける7NOWデリバリー拡大の数値目標を公表  ・2024年度 20,000店舗へサービス拡大  ・2025年度 売上2,000億円を目指しています |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年9月20日 | | 発信方法 | セブン＆アイ経営レポート2024（統合報告書）:P16  https://www.7andi.com/ir/file/library/mr/pdf/20240920\_all\_a.pdf | | 発信内容 | ■代表取締役社長による戦略の推進についての発信：  人財育成やIT活用など非財務資本への投資や知見の共有に取り組んでいます。例えば、IT/DXでは「7NOW」やモバイルチェックアウト、リテールメディアの展開などに関して多くの実績と知見を持つSEIが主体となり、SEJや7INの店舗展開の状況に応じた仕組みの導入を支援しています。また、「食の強化」をテーマにSEJや国内のお取引先の従業員が北米やアジア各国に出向き、バリューチェーン構築をサポートするなど、事業戦略とIT/DX戦略、人財戦略をシンクロナイズさせることで最大限の効果を創出していくよう努めています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年12月頃～2025年1月頃 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を行い課題把握を実施。結果はIPAの「DX推進指標自己診断フォーマット」に記入し本申請書と共に提出。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年12月～継続実施中 | | 実施内容 | 情報セキュリティ基本方針を定め、その方針に基づき実施している。  ■サイバーセキュリティ対策の強化について  当社グループは、日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃を経営における重大なリスクとして位置付け、ネットワークへの不正侵入防御や適切なアクセス制御などの多層的な防御網の構築、および脅威に対応できる体制の整備など、サイバーセキュリティ対策の強化に努めます。  (1)専門組織の設置  サイバーセキュリティを担う専門組織を設置し、情報システムおよびその運用のセキュリティレビューを行うとともに、第三者機関による脆弱性診断や不正アクセスの監視、脆弱性への対応など、セキュリティ事故を防ぐためのサイバーセキュリティ対策の向上に努めます。  (2)教育・訓練  サイバー攻撃などが発生した際に、迅速な対応を行い、被害を最小化するために、平時よりサイバーセキュリティ事件・事故を想定した教育・訓練を行い、事件・事故に対する対応体制が有効に機能するよう専門組織および役職員の対応能力向上に努めます。  (3)外部との連携  サイバー攻撃などに迅速に対応できるようJPCERT/CC、日本CSIRT協議会などの外部組織と連携してサイバーセキュリティに関する攻撃情報や対策動向などの共有を行います。  ■情報管理委員会  当社は、当社グループの役職員が知得、作成または保有する業務に関する情報について、情報管理基本規程に基づき、情報管理統括責任者を委員長とする情報管理委員会のもと、情報の取り扱いに関するリスクの分析、評価及び対策を講じています。  ■サイバーセキュリティ対策の強化について  情報セキュリティ基本方針  https://www.7andi.com/security.html  ■情報管理委員会  企業統治の「仕組み」の概要等 https://www.7andi.com/ir/management/governance/structure.html |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。